

平成30年度からの新たな子育て世代包括支援体制について

1. 「こども未来局」の設置（新たな局の設置等）

- ・こども未来局を新設し、同局を中心とする子育て世代包括支援体制を整備する。
- ・こどもに関する相談体制及び発達支援体制の強化を図るため、同局内に新たにこども相談課、子育て支援課を設置し、健康対策課の母子保健事業を共管する。

2. 「こども総合相談窓口（こども相談課）」の設置

- ・すべての妊産婦、こどもとその家族及び関係者を対象とし、困りごとや悩みなど、「こども総合相談窓口に行けばわかる」という場所とする。
- ・母子保健施策と子育て支援施策の両面の観点から、妊娠期から乳幼児期、学齢期まで、利用者の目線にたった切れ目のない一貫した支援の中心となり、利用者に寄り添った相談援助を行う。
- ・設置場所は、ふれあいの里3階。
- ・子育て支援課（本庁）においても相談等への対応を行う。
- ・教員の配置を行い、発達支援も含めた就学前後の支援体制を強化する。
- ・同一家族の多様な課題やリスクへの対応を行うため、家庭児童相談室を移管する。

3. 5歳児健診の実施

- ・発達に課題のある児童の早期発見、早期支援のため、「5歳児よなごっ子健診」を実施する。
- ・教育委員会等関係機関との連携、調整を図り、就学前後の支援体制を強化する。
- ・健診実施後の保育士、臨床心理士及び教員等による事後相談支援体制を整備する。

4. 予算措置（新規及び拡大事業分）

こども総合相談窓口運営事業費	16,307千円
主なものは非常勤職員賃金3名分	
こども総合相談窓口設置に伴う正規職員人件費	13,610千円
臨床心理士1名、保健師1名、利用者支援員1名 計3名分	
発達支援強化に伴う教員人件費	15,314千円
こども相談課 1名	
学校教育課 1名	計2名分
5歳児健診実施事業費	4,467千円
主なものは非常勤職員賃金1名分	

米子市における子育て世代包括支援体制 (平成30年度からの新たな体制)



妊産婦
児童
児童の家族
関係者

こども未来局

こども総合相談窓口

こども相談課

(利用者支援担当)

- ・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- ※
- ・保健、医療、福祉、教育の関係機関との連絡調整
- ※
- ・妊産婦等の支援に必要な実情の把握
- ※

(母子保健担当)

- ・妊娠届受理
- ・母子手帳交付
- ・家庭訪問
- ・マタニティー・ベビー相談
- ・マタニティスクール
- ・乳児訪問
- ・新生児・産婦訪問
- ・すくすく相談
- ・医療的ケア児

家庭児童相談室

- ・相談支援
- ・養育支援訪問
- ・ショートステイ
- ・トワイライトステイ
- ※
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・小中学校定例会



妊産婦・ハイリクス・新生児



〔発達支援センター〕

- 相談
- 本人支援
- 保護者支援
- 施設支援
- ☆
- 療育
- ☆
- コーディネート
- ☆
- 啓発
- ☆
- 研修

(発達支援担当)

- ・保育施設等への巡回相談(定期・随時)
- ・保護者からの個別相談対応(定期・随時)
- ・医師による発達相談
- ・就学相談
- ・なるほど子育て術(ペアレントトレーニング)
- ・移行支援(入学前後の保護者、施設等への支援)

※については、新規または拡大事業

- 児童発達支援センターあかしや
- ・通園
 - ・療育支援(集団、個別)
 - ・ペアレントトレーニング
 - ・施設支援

ふれあいの里 3階

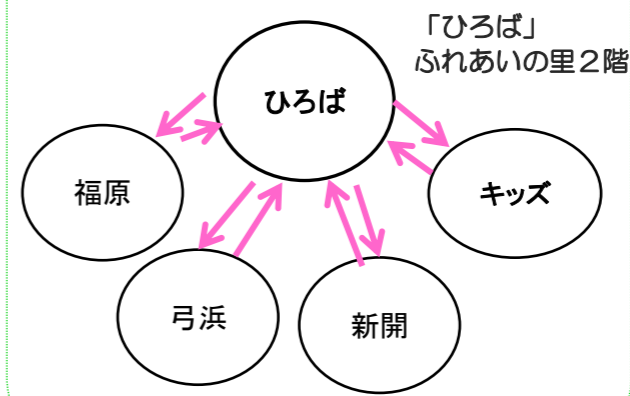
子育て支援課

- ・子育て施策に関する企画調整
- ・保育所等入所に関すること
- ・障がい児保育
- ・公立保育所の運営
- ・なかよし学級
- ・放課後児童クラブ
- ・児童館の運営
- ・青少年の健全育成(少年育成センター)
- ・児童手当、児童扶養手当

児童文化センター

本庁1階

地域子育て支援拠点(子育て支援センター)



教育委員会

- 学校教育課
- ・小学校・中学校 通常の学級
 - ・特別支援学級
 - ・通級指導教室
 - ・特別支援学校
 - ・LD等専門員

福祉保健部

- 健康対策課
- ・心の相談
 - ・保健師による相談支援
- 障がい者支援課
- ・申請手続き
 - ・相談支援事業所
 - ・障害者支援センター(障害児者支援利用計画)

外部機関

- ・児童相談所
- ・医療機関
- ・鳥取県教育委員会
- ・幼児教育・保育施設
- ・乳児院、児童養護施設
- ・福祉サービス事業所等